

収入や税金の証明について

市民税課では、次の証明を取ることができます。

種類	窓口で出して欲しいもの	手数料
所得証明 課税証明 非課税証明 所得・課税証明	①窓口へ来た人を本人確認できる書類 ※本人（生計を一にする同居の親族を含む）以外の人が申請する場合は、委任状など（本人が書いたもの）が必要です。 ②所得証明等交付申請書 （関係書式は、市のホームページ又は窓口にあります。）	1通 300円
軽自動車の車検に使う非課税証明	①窓口へ来た人を本人確認できる書類 ②車検証（コピーでも良い） 電子車検証の場合は、ほかにも自動車検査証記録事項が必要です。 ③軽自動車税証明交付申請書（継続検査用） （書式は、窓口にあります。）	無料
所在証明 営業証明 開業廃業証明 町名変更に伴う証明（法人）	①窓口へ来た人を本人確認できる書類 ※個人の営業証明と開業廃業証明を本人（生計を一にする同居の親族を含む）以外の人が申請する場合は、委任状（本人が書いたもの）などが必要です。 ②所得証明等交付申請書 （関係書式は、市のホームページ又は窓口にあります。）	1通 300円

ほんにんかくにん しよるい れい
 【本人確認できる書類の例】

① 1点での確認：在留カード、マイナンバーカード、パスポート、運転免許証など国や市町村が発行した
 顔写真付の身分証明書（有効期限内のもの）

② 2点での確認：健康保険証、年金手帳、介護保険証

しな ぜいしやうめいはつこうばしよ
 【市内の税証明発行場所】

はつこうばしよ 発行場所	しよとく かぜいしやうめい 所得・課税証明	しよざいしやうめい 所在証明	けいじどうしゃ しやけん つか 軽自動車の車検に使う ひ か ぜいしやうめい 非課税証明 こんねんどくるま ぜいきん (今年度車に税金が かかっている)
こんびにえんすすとあ コンビニエンスストア	△ マイナンバーカード ひつよう が必要	×	×
ひがし にし 東／西サービスセンター	○	○	×
かくぎやうせいせんたー 各行政センター ※太田行政センターを除く	○	○	○

※コンビニエンスストア発行の場合は、いくつかの条件があります。

しやうめい と あ さき
 【証明の問い合わせ先】

し みる ぜいか しよぜいかかり かい ばんまどぐち
 市民税課 諸税係（2階22番窓口）

TEL 0276-47-1931 / 0276-47-1932 / 0276-47-1818